

総務文教常任委員会報告

令和7年6月24日

ただ今から、総務文教常任委員会の委員長報告を行います。

令和7年6月13日午前10時00分から美浜町議会全員協議会室で、委員7名及び議長の出席のもとに本委員会を開会し、6月6日に本委員会に付託されました議案1件についての協議を行いました。

当日は説明のため町長、副町長、教育長、両統括幹、各課長及び会計管理者の出席を求め、職務執行のため議会事務局長を出席させました。

はじめに 議案の説明は、去る6月6日に行われた全員協議会において、理事者から詳細説明を受けておりますのでただちに質疑から入りました。

以下、本委員会で審査された主な点について申し上げます。

議案第44号 美浜町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

本議案は、地方公営企業法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第358号）の公布に伴い、地方公営企業法施行令に条項ずれが生じ、同施行令を引用している美浜町監査委員条例の条項ずれを改正するもので、質疑はありませんでした。

以上の審査を終え、委員会採決を行いました結果を報告いたします。

議案第44号 美浜町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について は、全員賛成をもって承認することに決しました。

以上のとおり審査を終了し、午前11時39分本委員会を閉会いたしました。以上をもって、総務文教常任委員会の委員長報告を終わります。